召印三十九丰五月

昭和三十九年五月

四日市市議会会議録目次
五月十一日(月曜日)
会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会期の決定について::::::::::::::::::::::::::::::::::::
四日市市議会議長の辞職について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
四日市市
四日市市議会副議長選挙について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
三重都市計画地方審議会委員選挙について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
四日市市滕会常任委員会委員選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
専決処分について (二件)
監査委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
四日市市税条例の一部改正についてその他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

昭和三十九年五月十

四日市 翩 時 会会議録

市 市

四

〇出席議員 (三十七名)

O昭和三十九年五月十一日 (月曜日) 午後二時六分開会昭和三十九年四日市市議会臨時会議事速記録

〇欠席議員(二名)

粉 務 課 長 伊 藤 野 浦 崎 三 田

 水 大
 波 増 山 味 調

 渡 増 山 本 岡 引
 新 本 岡 子

 新 英 一 郎
 本 郡 君 君

治

〇市議会事務局 (四名)

係 局 菊 坂 英

君 君 君

主

事

芳 佐

事 日

昭和三十九年五月十一日 (月曜日) 午後二時開会

会議録署名議員の指名について

才 会期の決定について

为 四日市市議会議長の辞職について

選挙才 号 四日市市磁会磁長選挙について

選挙分 四日市市議会副議長選挙について

選挙才 Ξ 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員選挙について

選挙才 四 牙 三重都市計画地方審議会委員選挙について

発騰中五 号 四日市市議会常任委員会委員選任について

战聚才九七号 専決処分について

敲紧才九八号 専決処分について

才 磁梁十一〇 牙 監査委員の選任につい て

厳案す九九号

四日市市税条例の一部改正について

版案十100分 四日市市都市計画条例の一部改正について

四 藤楽才101号 四日市 市固定資産評価審査委員会条例の一部改正につ い τ

の会派に付し た事件

会議録署名職員の折名について

会別の決定について

四日市市議会議長の辞職について

選挙分 匆 四日市市議会議長選挙につい

五 選称才 二分 四日市市議会副議長選挙について

選挙才 三分 四日市市外三カ町伝染病隔離病仓組台議会議員選挙について

選挙分 三瓜都市計画地方審議会委員選挙について

発磁才 五分 四日市市議会常任委員会委員選任について

旅案才九七号 専決処分について

議案才九八号 専決処分に

十一 議案才|〇号 監査委員の選任につ

四日市市税条例の一部改正につい 7

沙二二 **議案才九九号** 議案才1○号 四日市市都市計画条例の一部改正につい

オー三

酸案分1○1号 四日市市間定資産評価審査委員会条例の一部改正につ b 7

〇鼷長 (田村末松君) ただいまから昭和三十九年五月、 四日市市議会臨時会を開きま

本日の出席藤貝数は、 三十四名であります。

本日の議事につきましては、 あらかじめ御送付いたしました藤事日程により取り進めたいと思いますから、

お願いいたします。

なお、 要求いたしておきました隧事説明者の氏名は、 **職事説明者中、庄司助役は公務のため途中で退席いたしますから、** お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。 御了承願います。

この際、 御報告いたします。

おりでありまして、 本日までに膨長に届け出のありました籐会内会派は、 全日六つの会派にそれぞれ所属されましたから御報告い お手元に配布いたしました四日市市議会議員会派別名簿のと たします。

〇鼷艮 日程十一、 (田村末松君) 会議録署名議員の指名を行ないます。 ただいまより会職を開きます。

荒木巌旦、 矢田藤貝にお願いすることにい たします。

今期、 C「異議なし」と呼ぶ者あり 臨時会の会期は、 次に、 本日一日といたしたいと思います。 日程才二、 会期の決定についてを議題といたします。 これに御異議ありません

〇跷長 (田村末松君) 御晃議なしと認めます。 よって、 会期は、 日と決定い たしました。

〇筬長 (田村末松君) 本件は、私の一身上に関する案件でありますので、 【 醸投 (田村末松君) 退席、剛議長 (鍋安吉君) 議長席に着く 】 次に、 日程才三、 四日市市磁会職長の辞職についてを議題といたします。 地方自治法や百十七条の規定に基づき退席をいたします。

〇副議長 本日、 【議事係長(小坂韓君) 議長田村末松君から、 (婦安吉君) 田村議長退席いたしましたので、 朗說し **議長の辞職願いが提出されております。 副礒長の私が礒長の代理をいたします。** まず、 その辞職願い を朗読いたさせます。

願

今般、都台により四日市市議会議長を辞職い 昭和三十九年五月十一日 たしたくお願い い いたします。

四日市市議会議長

四日市市議会副議長

吉

(錦安吉君) iot はかりいたします。

田村末松君の議長の辞職を、 許可することに御異説ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

(錦安吉君) 御異議なしと認めます。 よって、 田村末松君の謀長の辞職を許可するこ

しばらくお待ち願います。

(田村末松君、 譲場中央に進む

O田村末松村一一言、 ねていきたいと思いますので、 次の正副議長殿を中心とし 山本前底長の後を継ぎまして、 こんどの辞任にあたりまして、 ただきましたが、 どうか従来に変らぬ御指導と御鞭撻を衷心より いままで自分なりに努力をい んこも円満なる議会の運営をは 十分御期待にそえな ごあいさ たしてま たことを心か 市の たつもり 発展 らおわびをい でありますが、 ためにこんごも努力を重 たします。 その間皆さんの 辞職のごあ

つにか

えたいと存じます。

(拍手)

〇剮曦長(鉛安吉君) おはかりいたします。選挙の方法につきましては、 C「 異議なし」と呼ぶ者あり 次に、日程才四、 選挙サー号四日市市議会議長の選挙を行ないます。 指名推選によりたいと思います。 これに御異議ありませんか

0個就及 **指名の方法につきましては、** C「異議なし」と呼ぶ者あり (鉛安吉君) 御與版なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。 伊藤宗一君に拒名をお願い いたしたいと思いますが、 これに御異議ありませんか。

〇副巌長(鈮安吉君) 御具底なしと認めます。 よって、 伊藤宗一君に御指名願うことに決定いたしました。

伊藤宗一社。

「伊藤宗一君登塊」

0伊藤宗一君 さる四日、議長選考が行なわれまして、ここに錦安吉氏が御当選をい 私は、年長者のゆえをもちまして、ここに一言御報告を由します。 たしました。 皆さん御異議ありませんか。

御異議ないものと認めまして、錦安吉君を最適任者と思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

ることに御異議ありませんか 〇副版長(錦安吉智) おはかりいたします。 ただいま伊藤宗一君から指名のありました。不肖錦安吉を当選 人と定め

「異議なし」と呼ぶ者あり

〇回滅尺 (鉛安吉君) 御異様なしと認めます。 よって、 鍋安吉が四日市市議会議長に当選いたしまし

(議長 (錦安吉君) 藤場中央に進む)

O競長(錦安吉君) まことにありがたく思います。 ただいまは、 全会一致をもちまして不当の私が議長に就任することを御決議していただきまし

とにつきましては、 長に就任をさせていただきます。浅学非才でこざいますので、この重任をはたして十分に果しうるかどうか 一身の光栄でございますし、不徳の者でございますけれども、 四日市市 厳会の円満なる運営と、 いささか危惧の念を持つものでこざいますけれども、議長に就任いたしましたからには、誠心誠 四日市市の発展のために、 また二十一万市民のために粉骨砕身の努力をはらう 皆さん方の御協力と御支援を期待いたしまして、 というこ

肖でこざいまするが錦を御支援いただきたい。 日市市議会を代表する議長として、 いろ困難な事態も生ずると思いまするし、 議員の、 われわれの代表だという御気持ちから一つ市議会運営と繁栄のために不 かように存ずる次才でこざいます。 いたらぬ点もあると思いまするが、 そのような場合には、どうか四

なにとぞ、 よろしくお願いを申し上げます。 ありがとうございました。 (拍手)

ることにいたしたい おはかりいたします。 (錦安吉君) と思いますが、これに御異議ありません 次に、 選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、 日程才五、選挙す二号四日市市議会副議長の選挙を行ないます。 指名の方法は、 議長にお

「「異様なし」と呼ぶ者あり」

(鉛安吉君) 御異賤ありませんので、 そのように決定いたします。

四日市市議会副議長に、笠田七街君を指名いたします。

おはかりいたします。 ただいま指名いたしました笠田七街君を当選人と定めることに御異議ありません

C「異議なし」と呼ぶ者あり」

0.000 (錦安吉君) 御具紙なしと認めます。 よって、笠田七衛君が四日市市議会副議長に当選されました。

(副談長 (笠田七衢君) 巌場中央に進む)

不肖の私 副議段 (笠田七御君) 私のごとき非才の者にとりましてはまことに名誉この上もなく、 この大任を果せるや否や実に心配をいたしております。 過敝の全員協議会におきまして、皆さまの全会一致のもとに創議長に推選していただきま つつしんで厚くお礼申し上げます。

さいわいにして皆さまのあたたかき御間梢のもとに、大過なく今期を務めさしていただくよう重ねて皆さまの御指 御鞭撻をお願いいたしまして、 簡単でございますが、ごあいさつにかえる次才でございます。 (拍手)

ることといたしたいと思いますが、これに御吳隧ありませんか。 〇쁎艮(銅安吉) はかりいたします。 は、今回、 大品武雄君が辞職され、欠員となりましたので、これを補充するためのものであります。 次に、 選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、指名の方法は、議長において指名す 日程オ六、選挙才三号四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会議員の選挙を行ないます。

「異磁なし」と呼ぶ者ありい

〇議及 四日市市外三カ町伝染病隔離病合組合磁会議員に、 (錦安吉君) ありませんので、 そのように決定いたしま 氷田利一郎君を指名いたします。

かり ただいま指名いたしました永田利 一郎君を、 当選人と定めることに御異議ありませんか

○ 「異議なし 」と呼ぶ者あり

該員に当選されました。 O議長(錦安吉君) 御異議なしと認めます 永田利一郎君が、 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合議会

O競長(錦安吉君) ることにいたしたい 本件は、今回、 おはかりいたします。 永田利一郎君が辞職され、 と思いますが、 次に、 選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、 日程十七、 これに御異議ありませんか。 選挙

才四号

三重都市計画地方器

議会委員の選挙を行ない 欠員となりましたので、 これを補充するためのものであります。 指名の方法は、 ます。 議長において指名す

□□異議なし 」と呼ぶ者あり

〇箴長(錦安吉君) 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

三重都市計画地方緒議会委員に、 須藤総太郎君を指名いたします。

ただいま指名いたしました須藤総太郎君を当選人と定めることに御異議ありません

C「異態なし」と呼ぶ者あり」

O議長(錦安吉君) 御異議なしと認めます。 よって、須藤総太郎君が三重都市計画地方密議会委員に当選されまし

O議長(錦安吉君) 次に、 日程才八、 発議

ポ五号四日市市議会常任委員会委員選任についてを

護題といたします

したいと思いますが、 おはかり いたします。 これに御異議ありませんか。 常任委員の選任につきましては、 4 でに御選考願っておりますので、原案のとおり選任いた

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

*ا*ر 〇鼷艮(錦安吉君) 御異態なしと認めます。 よって、 発送

市五号は、

原案のとおり

選任することに決定い

しばらく休憩い たします。

午後二時十八分休

午後二時五十分再開

〇酰艮(紀安吉君) 休憩前に引き続き、 会議を開きます。

この際、 常任委員会の正副委員長の氏名を御報告いたします

姓 総 亚桨艇済委員会委 員 艮 教育民生委員会委 員 艮 " 散委贝会委 貝 艮 務委員会委 員 艮 副委員長 副委員長 別委員長 Ш 坂 北 ÀĦ 本 村 辰 卯 īfī 君 君 君 君

〇鼷長 ついての二件を一括議題といたします。 (錦安吉君) 次に、 日程才九、 議案オ九十七号専決処分について及び日程オ十、 議案オ九十八号専決処分に

提案理由の説明を求めます。

(市長(平田佐矩君)登壇」

らわす 〇市長 善事業資金が予定額よ であります。 さる三月末日におきまして、 いとまがございませんので、 りました起货額 (平田佐矩君) り増額決定され、 ただいま御上程いただきました専決処分に関しまする議案につい 昭和三十八年度予算を直ちに更正する必要が生じましたが、 昭和三十八年度の起償として申請してお やむなく地方自冶法才百七十九条の規定によりまして、 また、土木災害復旧資金につい ては、 きました都市計画事業資金並びに農業構造改 減額決定されましたので、 議会を召集して御審議をわず て 専決処分を行なったもの 御説明を申し上げます さきに御決

よろしく御密議のうえ、御承認いただけますようお願い申し上げます

〇镞艮(錦安吉君) 御質疑がありましたら、 御発言願います。 (「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら二件は、 に御異議ありませんか。 委員会の付託、 並びに討論を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが

○「異議なし | と呼ぶ者あり

〇燄長 (鉛安吉君) 御異議ありませんので、 そのように決定いたします。

おはかりいたします。藤梁才九十七号及び藤梁才九十八号の二件は、承認することに御異議ありません

□ 異議なし 」と呼ぶ者あり」

磁条は、 〇臓艮 (錦安吉君) 承認するこ とに決定い 御異箴なしと認めます。 たしまし た。 よって、 協案才九十七号及び語案オ九十八号の専決処分につい てのニ

ます。 〇鼷艮 本件は、 (錦安吉君) 矢田議員の 次に、 一身上に関する案件でありますので、 日程十十一、 議案才百二号監査委員の選任についてを

議題と 地方自治法オ百十七条の規定に基づき同君の退席 い たします。

(矢田緊郎君追場)

〇歳艮 (鉛安吉君) 本件に関する説明を求めます。

市畏

(市長 (平田佐矩君)

こさい 過般の協議会において御内定い 〇市長(平田佐矩君 ますので、 どうかよろしくお願いを申し上げます。 ただいま御上程の ただいてお ŋ 厳案は、 まするとおり、 **議会議員のうちから選任いたしまする監査委員といたしまして、** 矢田 繁郎氏 をわずらわしたいと存じ提案いたしたもので

(鉛安吉君) おはかり いたします。 本件につきましては、 質疑を省略し、 直ちに採決いたし たい と思います

□ 異議なし しと呼ぶ者あり

〇謎長 (錦安吉君) 御異議なしと認めます それでは、

お は かりいたします。本案は、 市長の推選者に同意することに御異議ありません

「異議なし 」と呼ぶ者あり

(斜安吉君) 御異議なしと認めます。 よって、 議案が百二号は、 これに同意することに決定い たし

(矢田繁郎君議場中央に進

監査委員は経験なく、 繁郎君 ただいま市の監査委員に選任してい なにかと不安でありますが、これからいっそう 勉強いたしまして職責を全ろい ただきまして、 まことに光栄と思っております。 たす覚悟

であります。 どうかよろしくお願いいたします。

つきましては、 いたします いろいろと御注意、なお御協力を願わなければならないことがあるかと存じております。

簡単でありますが、 ごあいさつにかえる次才でございます。 (拍手)

厳案才百一号四日市市固定資産評価審査委員会条例の O節長(錦安吉君) 次に、 日程十十二、 議察オ九十九号四日市市税条例の一部改正につ 一部改正についての三件を一括議題といたします。 Ü て、 ないし日程才十四

提案理由の説明を求めます。

C市長 (平田佐矩君) 登壇 J

O市長(平田佐矩君 ただいま御上程の節案について御説明申し上げます。

娶の改正をしようとするものであります。 **議案 才九十九号並びに 職案 才百号は、地方税法等の一部改正に従いまして、本市市税条例及び都市計画税条例に所**

改正に伴 け、住宅建設の促進をは 今回行なわれました地方税法等の改正は、 います負担の調 るための不動産取得税及び固定資産税の負担の軽減等、 中小企業者の負担の軽減、 市町村民税所得割の不均衡の是正、固定資産税におきまする評価制度の 低気。ガス税の税率の引き上げ、 住民負担の軽減合理化を目的とす 13 バコ消費税の税率引き上

身体障害者等の非課税範囲の払張を行ない、 これによりまして行 ますると、 条例の主な改正点を税目別に御説明申 年所得二十万円以下を非課税といたしております。 し上げますと、市民税におきましては る処置が崩ぜられたの

もに、新築住宅に対して課する固定資産税の軽減を行なうことにいたしております。 固定資産税におきましては、 一部非謀税範囲の拡大と、 課税標準の特例によりますところの減税措置を講ずるとと

なお、 新評価制度の実施 のであります。 に関連いたしまして、 評価が えに伴 ð 固定資産税の負担の調 鐅 及び本年度す 期分の

一五%とするものであります。 低気。ガス税率を一%引き下げて七%とし、 道路運送車輛法の改正に伴 ij 標識取り付けの規定を整備し、 かわり財源として市タバコ消費税の税率を 電気。ガス税及び市 ı,

都市計画税につきましては、 磁案才百一号固定資産評価審査委員会条例の一部改正案は、 固定資産税同様に、所要の改正を行なうものであります。 固定資産の新評価制度の実施に伴い、

なう外、所要の改正を行なう 九年度に限り固定資産関係の縦覧期間が従前より一カ月繰り下げられたことにより、 ものであります。 委員会の会期の規定の改正を行

よろしく御審議のうえ、御決議賜わりますようお願い用し上げます。

〇議長(錦安吉君) 御質疑がありましたら、御発言願います。

即川議員。

「前川辰男君登墩」

ほうからどのような形に本年度の税金が変ってくるのか、お伺いいたします。)前川 辰男君 議案オ九十九号並びに議案す百号によって税の内容が変るわけですが、 これら つきまして、

題があると思われます。 一連の改訂 それから、なお今回の改訂によりまして、固定資産税の宅地分の評価額の暫定措置が取られるわけですが、 たしましても二割でとどめる、 すると、 ままでの経過からいいまして、 しれませんが、たとえば、二割上るということであれば、 こういうようなことからい それ から、 かなり矛眉があるように思われるのですが、 再評価によって、ほんとうに二割の評価が出たものも、 きまして、それを一律に二割で切るということは、たいへ 評価した価格が仮に六倍になっ 市のほうとしま やはり して 7 衫 は

まして、 つ こう 悪い点については、 いう問題につきまして、 市当局としてどういう処置を取られるのか、 たいと思い 検討を政府に願うとかいろ 税法の改正だか らやむをえないということなのですか。こんごこの もうなされるままにやっていくの いろあると思うんですが、 そのへ んのところに対する動き方に か あるい いような問題に はよい点は 12

税務部長(閩浦和己君)登壇

まして、 前年度を下回る税額となりますし、宅地の税額は、 たっております 〇税務部艮 岩干、 四日市 定質種税及び軽目助車税、 上回るという程度でございます。 (國浦和己君) まして、固定資産税の評価がえによる作業によって税額としてはむしろ農地及び家屋につきまして が、税額として直接影響のあ 市の税額がどのようになるかという御質問でございますが、改正の要点は、 ただいまの御質問のサー点につきましては、こんごお願いいたします一連の改正によ 電気・ガス税及びタバ りますのは、むしろ四日市市の場合は、電気・ガス税及びタ 昭和三十八年度の二割を限度として負担調整をされており コ消費税、都市計画税というふうに、それぞれの税額に いろいろな考え方から市 バコ消費税 ます

囲の拡張を行なって、 お手元に差し上げております市税条例の一部改正案に沿いまして、御説明申し上げるならば、身体障害者の非課 三十八年度 の実績 たしますことによって十八万円から二十万円に拡大することによって、 年所得二十万以下を非課税といたしましたことによりまして、 からみまして、該当される方が二十四名でございまして、これによって税額 税額への影響は四日市 税額への影響は二万円程 への影響 ों 11 0

コ消費税を引 ガス税を八%から七%に一%引き下げることによって、 き上げることによって、 **増額が予定されますのが約一千六百万円でございます。** 税額への影響は約二千九百万円でございま

電気 ガス税の伸び及び電力消費量が大きいので、 9 バコ消費税に比べまして大きいので、 差し引

約一千三百万円くらいの旗収となる予定でございます。

0) E る税 201 0) 影響は、 ただいま せつ か 集計中でござい まして、 十五日には令書発布がで

た数字と、そう変らないものと考えてお してみないともう少し正確な影響はわからないのでございますが、

ないものは、そのまま二割近い税額の増額というような決定をしたのではないか、及びそういった矛盾をどう という御質問でござい か、及び固定資産評価がえの作業の中で、 いくつもりでございます。 課税評価並びに課税の段階におきまして、それぞれの問題点を検討していきたいと思いまして、そういった事項 のオ二問の固定資産税の評価がえに伴 なるべく税負担の公平という線で税法の改正が、 国において論じられると思いますので、その機関に対して四日市市で体験し、考えた問題点を ますが 昭和三十九年度から四十一年度までの間に、それぞれの機関でわが国の税制及び固定資産課税 一応課税の時期が終りまして、 たけ いろいろと考えさせる問題があったと思うが、それをこんごどうするのか 負担の調整で税額を二割アップに押えたも て、実際に作業を担当いたしました私た 令書発布いたしまして、

私たちは一息つきまし あるい は規則の改正がなされるように努力をして ちといたしましては、 のと、二割近くし たなら か上ら するの

[前川辰男君登墩]

きたいと思うんです。 ただいまのお答え、非常に要をえておりまして、 よくわかったわけですが、ここで市長にお願い

下をやります。そうすると、当然、税金がたくさん入ってくる。これが現在の仕組になっておりますが、問題は工場 ば金が入ってくるというんじやなくして、 ますのは、工業都市、 とくに四日市市のような新しい工業都市としましては、大企業がたくさんの資本の投 現在の税の体系、 ただいま税務部長がいわれました税の体系という

ります特別の連絡会議が市においてありますが、そういうところで税率の引き上げを要請するような、あのような形 るわけです。 をもっと積極的にとらなければ、 れてきておると思います。 ものがそうさせておるのであります。 むしろそのようなことによって、 よりい から変更されてくるということ、このことはいままでの税法の一部改正という形の中で、ず っそう積極的に政府のほうに要求をし、 従って、 せっかくい そこのところに対する市の考え方というものが、 従って、そこのところを根本的に解明されなければ、 よくなるはずのものが い条件があっても、あとから抜けていくという形が出てくるだけでなく たとえば、 かえって都市としての形体が悪くなるということがあ 大規模償却資産をもっておる都市だけつくって 先ほど税務部長がいわれ まし

従って、 ただくことを要望して終ります。 その点を十分御研究願い ただいま税務部長のいわれ ました件について、 積極的な取り

〇鼷艮(釩安吉君) 他に御質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

他に御質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これに 御異議ありませんか。 かりいたします。これら三件は、 委員会の付託並びに討論を省略して、 議案の採決を行ないたいと思います

「異議なし 」と呼ぶ者ありし

御具底なしと認めます。 それでは、 採決いたします

いし議案才百一号の三件を、 原案どおり可決いたしまし て御異議ありませ

「異議なし」と呼ぶ者あり

議案

・ 百一号四日市市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。 以上をもちまして、本臨時会の議事日程は全部終了いたしましたので、 議案
オ九十九号四日市市税条例の一部改正について、 午後三時十五分閉会したので、会議を閉じ五月臨時会を閉会いたし

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 田 村 末

四日市市議会議長錦安、

名 議 員 荒 木 武

-26